

行革・トピックス

平成 26 年 10 月 15 日（水）

燕市行政改革推進委員会

目 次

【取 組 項 目】	頁
No.1-1 ジェネリック医薬品の利用促進	1
※糖尿病腎症の重症化予防	4
No.2-3 市有財産（未利用）の売却、貸し付け	5
No.3-1 定員適正化計画の着実な実施	8
No.4 適正な受益者負担の検証	10
No.6-1 顧客起点の行政サービスの徹底 （新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等）	11
No.8-2 職員研修の実施	17
No.10 県内外の自治体との連携	18

No.1-1 ジェネリック医薬品の利用促進

差額通知事業の概要

回数	発送日	診療月	対象者	
1	4 月 28 日	1 月	483 人	差額が 300 円以上を対象
2	5 月 27 日	2 月	494 人	差額が 250 円以上を対象
3	6 月 27 日	3 月	441 人	差額が 250 円以上を対象
4	7 月 29 日	4 月	382 人	差額が 250 円以上を対象
5	8 月 27 日	5 月	501 人	差額が 450 円以上を対象
6	9 月 26 日	6 月	453 人	差額が 350 円以上を対象
7	10 月下旬	7 月		
8	11 月下旬	8 月		
9	12 月下旬	9 月		
10	H27 1 月下旬	10 月		
11	H27 2 月下旬	11 月		

平成 26 年 5 月診療までの 差額通知の結果

★切替率 74.59 % (5,197 人 / 6,967 人)

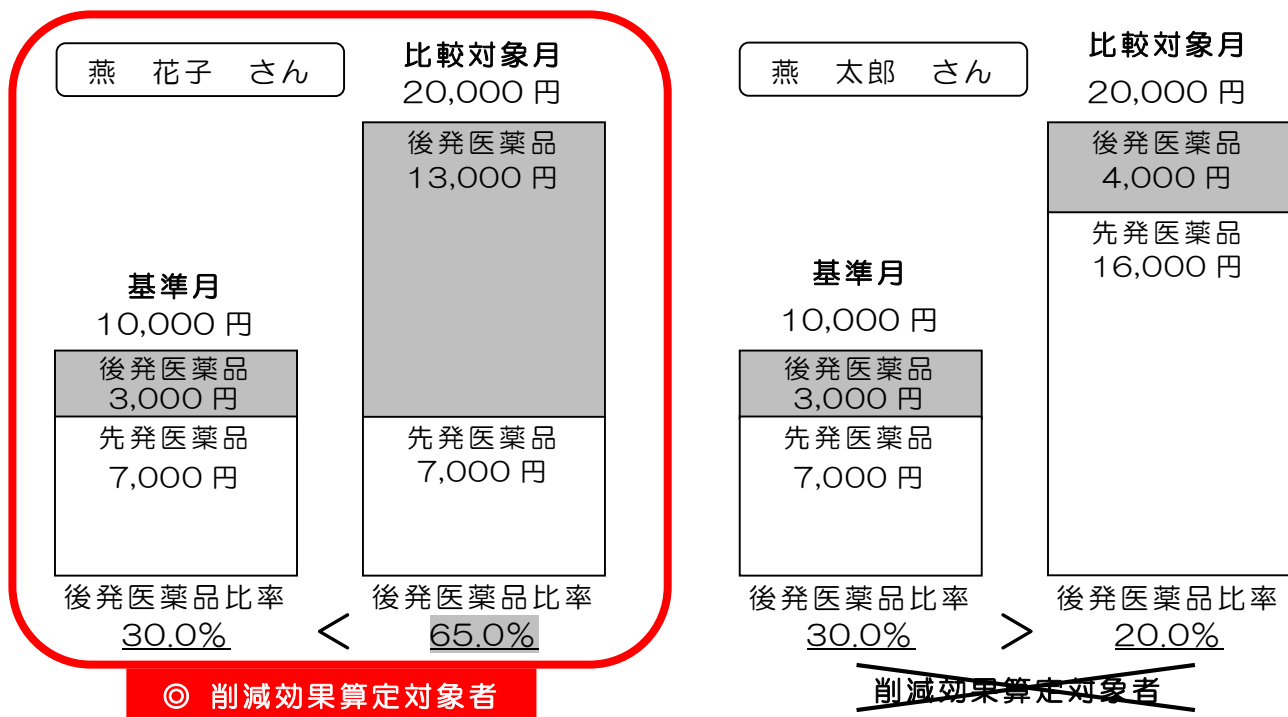
効果測定 診療月	効果額	年度累計	累計 (事業開始から)
平成 26 年 3 月診療	3,790,677 円	3,790,677 円	53,506,345 円
4 月診療	4,135,317 円	7,925,994 円	57,641,662 円
5 月診療	4,126,513 円	12,052,507 円	61,768,175 円

後発医薬品（ジェネリック医薬品）への 切り替えによる削減効果額の算出方法

◆削減効果算定対象者の特定

処方されていた医薬品について、後発医薬品が占める率（後発医薬品比率）を算出し、比較対象月の後発医薬品比率が、基準月の比率を上回った人のデータを削減効果算出の対象とします。

- ・基準月：差額通知書作成に使用したデータの月
- ・比較対象月：通知発送から 4 ヶ月後の月（基準月が 1 月なら 5 月）



◆後発医薬品と先発医薬品の価格差（先発医薬品 薬価比）の算定

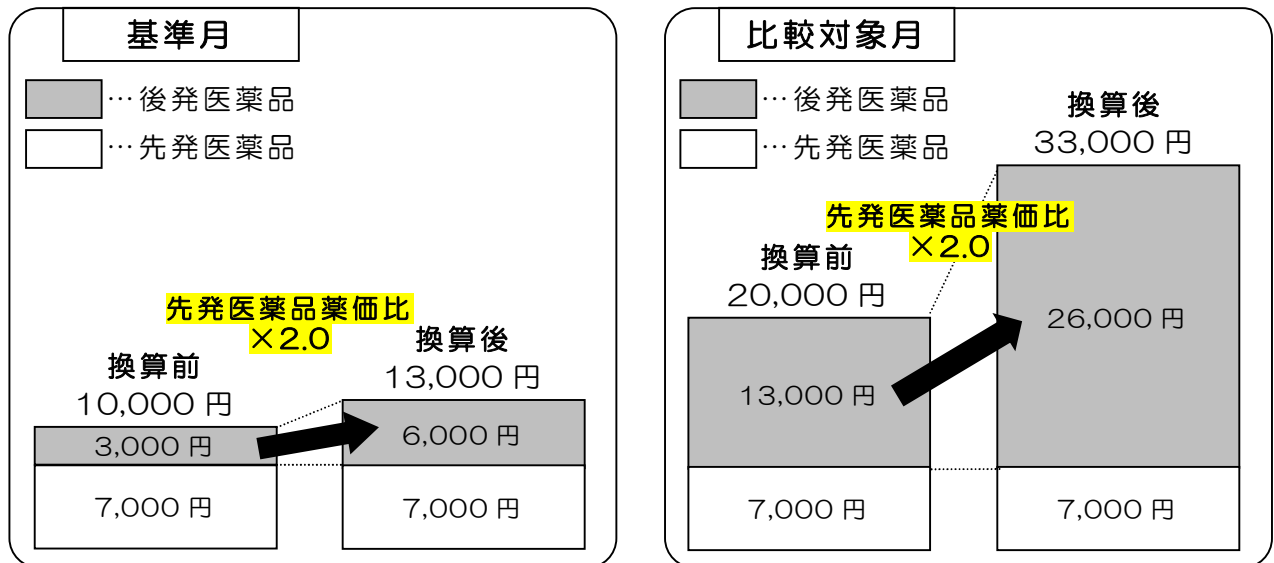
比較対象月で使用されていた後発医薬品に対応する先発医薬品の薬価を特定し、後発医薬品薬価に対する先発医薬品薬価の比率を算出します。（対象者全体分）

比較対象月に使われていた全ての後発医薬品			対応する先発医薬品 先発医薬品 D （1 錠あたり 40 円）
後発医薬品 A	10 錠	100 円	
後発医薬品 B	10 錠	120 円	
後発医薬品 C	30 錠	780 円	
計	50 錠	1,000 円	

$$\frac{\text{後発医薬品使用量（50 錠）} \times \text{先発医薬品薬価（40 円）（=2,000 円）}}{\text{比較対象月に使われていた後発医薬品 薬剤費（=1,000 円）}} = \text{先発医薬品薬価比} = 2.0$$

◆先発医薬品金額への換算

基準月と比較対象月で使用した後発医薬品を先発医薬品の金額に換算し、全て先発医薬品だった場合の金額として算出します。



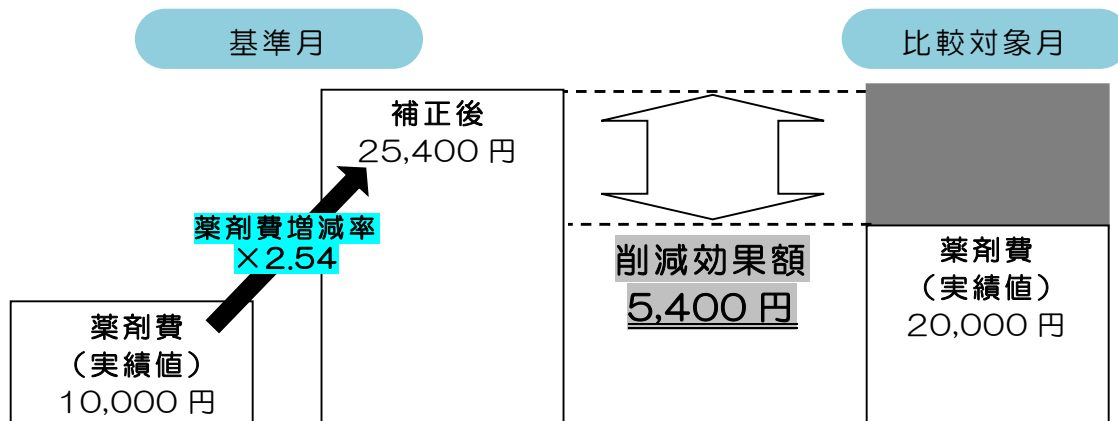
◆薬剤費の増減率を算定

基準月と比較対象月の換算額から、基準月と比較対象月間の薬剤費の増減率を算定します。

$$\frac{\text{比較対象月 33,000 円}}{\text{基準月 13,000 円}} = \text{薬剤費の増減率 約 2.54}$$

◆削減効果額の算定（個人）

基準月と比較対象月の薬剤費の差の増減率により、基準月の医薬品金額を補正し、その値と比較対象月の値との差を個人の削減効果額とします。



◆削減効果額（全体）の算出

個人ごとの削減効果額を算定し、対象者全員分を合計したものがその月の削減効果額となります。

糖尿病の重症化を予防し人工透析への移行に歯止め

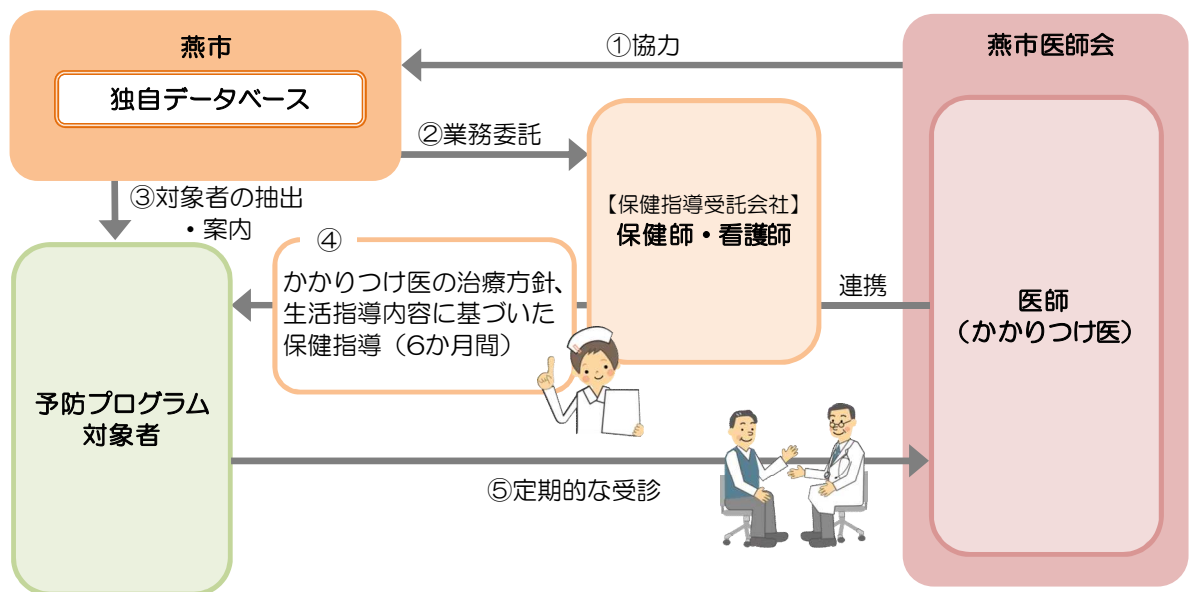
∞ 実績のある事業者に業務委託し、効果的な保健指導を行います ∞

糖尿病が進行することによる腎機能の低下は、重症化すると人工透析が必要となり、患者自身の時間や、食事などの生活が大きく制限されてしまいます。

人工透析への移行を未然に防ぎ、患者の生活の質の維持・向上を図るため、すでに糖尿病で医療機関を受診している人を対象として、予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した効果的な保健指導を実施します。

【予防プログラムの概要】

- 1.対象：糖尿病で医療機関を受診中の燕市国民健康保険加入者
※燕市独自のデータベースにより対象を抽出し、かかりつけ医と相談の上、予防プログラム参加者を決定します。
- 2.内容：保健指導受託会社とかかりつけ医が連携した保健指導（6か月間）



No.2-1 市有財産（未利用）の売却、貸し付け

旧たのうら燕 売却の概要

1. 施設概要

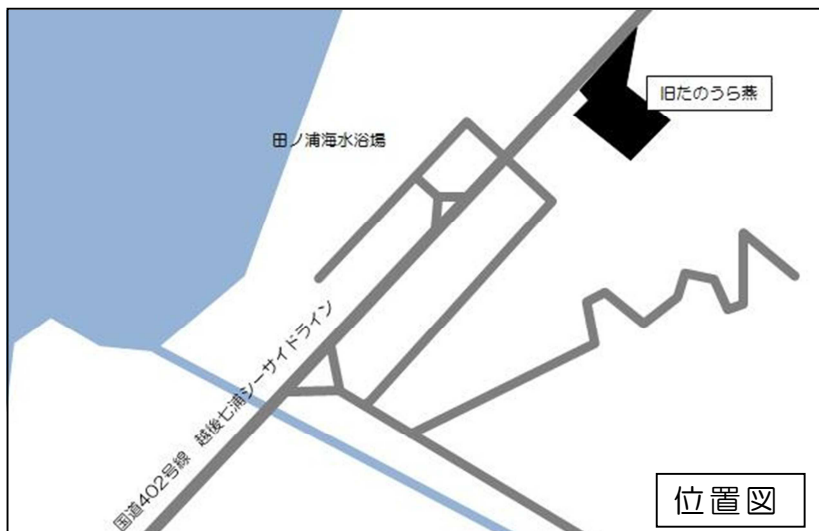
所在地：新潟市西蒲区間瀬字田ノ浦 6884 番地外
面 積：土地 9,157.95 m² 建物 1,417.79 m²

2. 売却価格

2,400,000 円

3. 売買契約相手先

学校法人 新潟総合学院
学校法人 国際総合学園



平成26年6月5日

三條新聞

記事

たのうら燕240万円でNSGグループに譲渡

学生の研修施設として活用

7月末引き渡し後、改修工事に

来年4月オープンへ

燕市は新潟市西蒲区蒲原地区の旧総合福祉センター「たのうら燕」の土地、建物について、県内で専門学校や高校の運営など教育関連事業や老人介護施設の運営など医療福祉事業などを手がけるNSGグループ（池田弘代表・新潟市中央区）に譲渡することで合意に達していたに伴い、二日付で同グループに二百四十万円で譲渡することによって正式に契約を締結した。

NSGグループ側は「学」していくことで今後、施設の活用開始を見込んで生の新修施設として活用（改修）して来年四月から

「たのうら燕」は昭和五十六年四月に竣工後、間瀬田ノ浦の海水浴場にも近い保養施設として人気があった。その後、日帰り温泉施設など類似の施設が近所に相次いでオープンしたことなどあって利用が減少して平成七年十一月に閉館。以来、十数回にわたる公開に付してきたが買手が現れなかった。

佐藤孝彦（米山園定公園）区域内にあり、登記上の地目はすべて宅地だが、建物周辺以外の現況は山林が占め、建物は鉄筋コンクリート一部三階建てで千三百九十六・六四平方メートル、土地は八千八百十八・〇一平方メートル。旧燕市時代、さらに新市になつてからも何度かインターネットを活用した公開による売却を試みたが、買手が現れず、昨年一月にも土地、建物

について、四年前に公開で、グループ側は施設の付した時の予定最低改修にかなりの経費がかかることから条件面での価格九千二百七十万円から大幅に引き下げて七十八万一千円として、入札参加申し込みを受け付けたが、やはり買手が現れず、活用されないまま、今日に至っていた。このうち約二年前、公開情報などから「たのうら燕」の存在を知ったNSGグループから「現地を見たい」との請があり交渉が続き、ことし三月に覚書への調印を行った。その後、譲渡価格など条件面を詰めてきたもの

二日に同グループ本部で担当者によって正式に契約が交わされた。

建物・土地は7月末に引き渡し後、同グループで改修工事に着手、来年四月のオープンをめざす。



二百四十万円で売却することによって契約を終えた「たのうら燕」

旧農政局・旧燕市保健センター 一括売却の概要

1. 施設概要

(1)旧北陸農政局新潟農政事務所跡地

所在地：燕市井土巻四丁目 97 番 1

面積：2,100.01 m²

(2)旧北陸農政局隣接市有地

所在地：燕市井土巻四丁目 97 番 2

面積：754.27 m²

(3)旧燕市保健センター

所在地：燕市東太田字下組屋敷 3376 外

面積：土地 1,738.78 m² 建物 695.38 m²

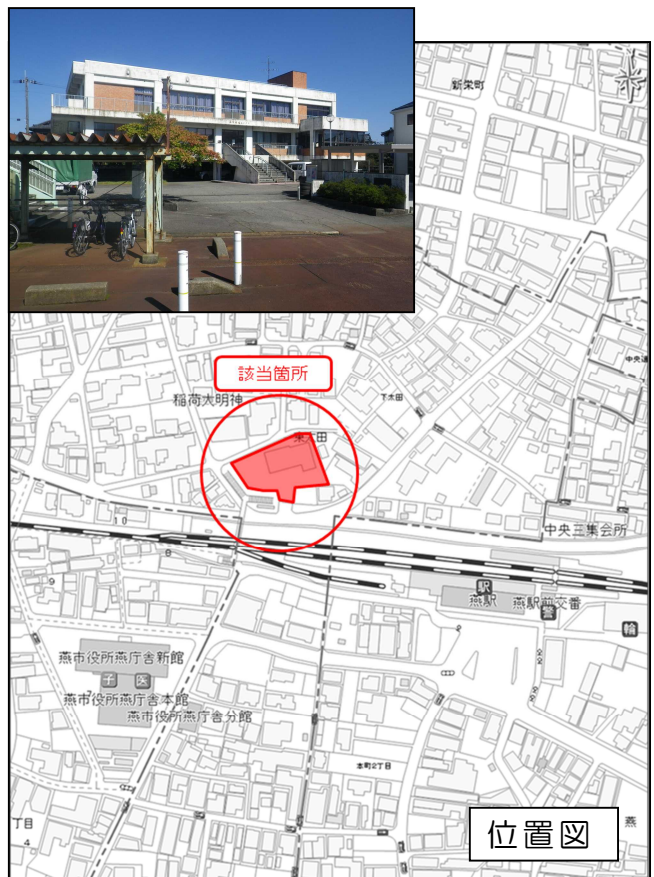
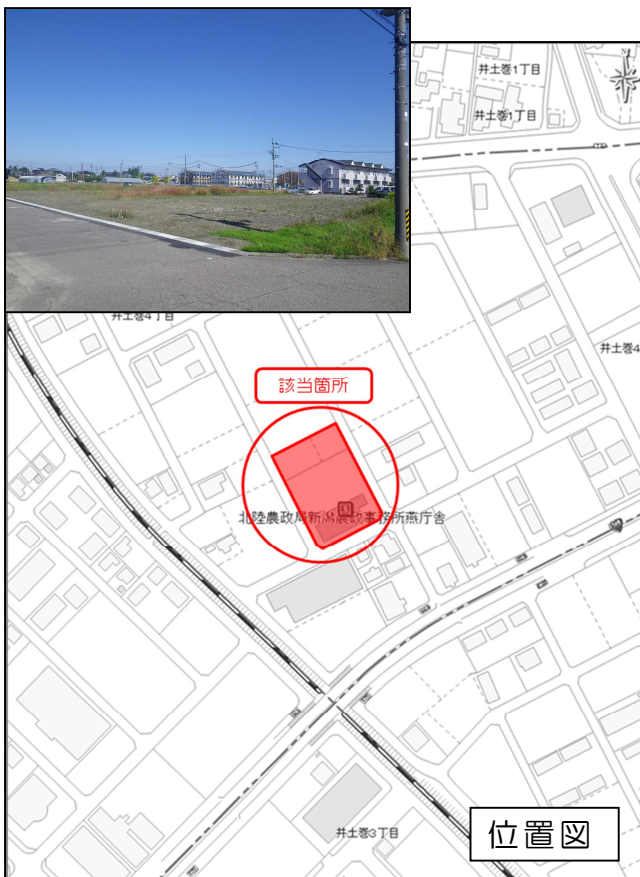
2. 売却価格

65,350,000 円

3. 売買契約相手先

燕興産 武藤幸雄

株式会社和劫不動産



No.3-1 定員適正化計画の着実な実施

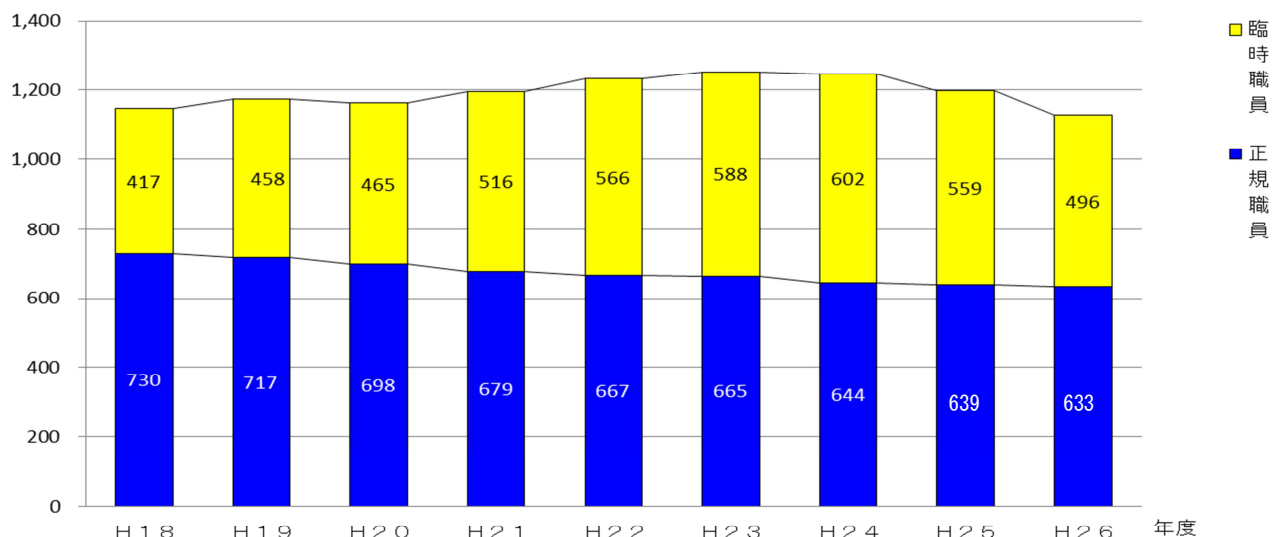
職員数と人件費の推移

●総職員数の推移（正規職員・臨時職員）

各年度 4 月 1 日現在の職員数

（単位：人）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
正規職員	730	717	698	679	667	665	644	639	633
臨時職員	417	458	465	516	566	588	602	559	496
計	1,147	1,175	1,163	1,195	1,233	1,253	1,246	1,198	1,129



▼職員数の推移

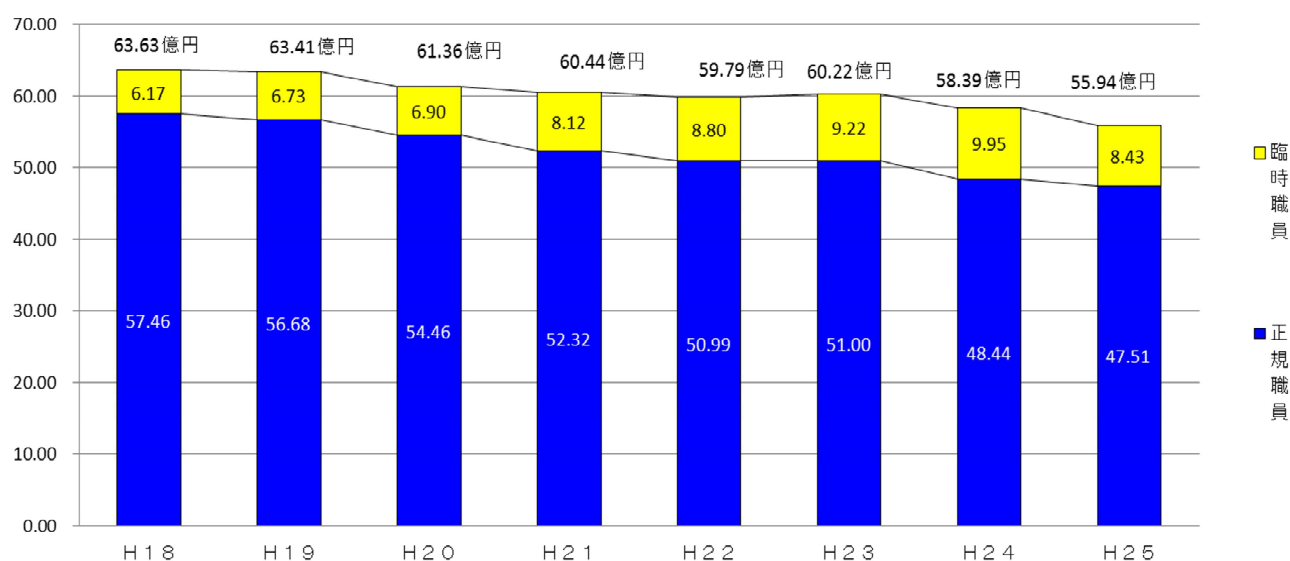
正規職員については、定員適正化計画に基づき定員の管理を行っており、平成18年度の730人が平成26年度には633人となり97人の削減となっています。

臨時職員については、年々増加傾向にあり平成24年度には602人となりましたが、平成25年度には、保育園の民営化や図書館の指定管理制度の導入などによって減少しました。また、平成26年度には、スポーツ施設や「てまりの湯」の指定管理制度の導入によって減少しました。

臨時職員には、保育園における未満児や障がい児保育業務、児童クラブの指導員業務、産休・育休職員の代替、緊急雇用対策としての雇用などがあります。また、臨時職員は、勤務時間が7.75時間のフルタイムの職員から4時間未満のパートタイムの職員まで、様々な形態で勤務しており、4時間未満の職員が約11%、4時間以上6時間未満の職員が約26%を占めており、6時間未満の職員が全体の1/3以上を占めている状況です。

●総人件費の推移（正規職員・臨時職員）

決 算 額				(単位：百万円)				
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
正規職員	5,746	5,668	5,446	5,232	5,099	5,100	4,844	4,751
臨時職員	617	673	690	812	880	922	995	843
計	6,363	6,341	6,136	6,044	5,979	6,022	5,839	5,594
対前年度比	—	▲ 22	▲ 205	▲ 92	▲ 65	43	▲ 183	▲245
累計	—	▲ 22	▲ 227	▲ 319	▲ 384	▲ 341	▲ 524	▲769



※総人件費は、一般会計、国保会計、介護保険会計、下水道会計及び水道会計における人件費相当額です。

※正規職員人件費は、一部事務組合派遣職員を除いた、教育長及び一般職に係る人件費です。

▼総人件費の推移

正規職員の人件費については、職員数の削減に比例し減少傾向にあります。臨時職員に係る経費については、保育園や児童クラブにおける市民サービスの拡充にともない、年々増加傾向にあります。

正職員と臨時職員の総人件費は、平成 23 年度に一時的に増加しましたが、総体的には減少傾向にあります。

No.4 公共施設使用料等の検証 ～ 水道料金の検証 ～

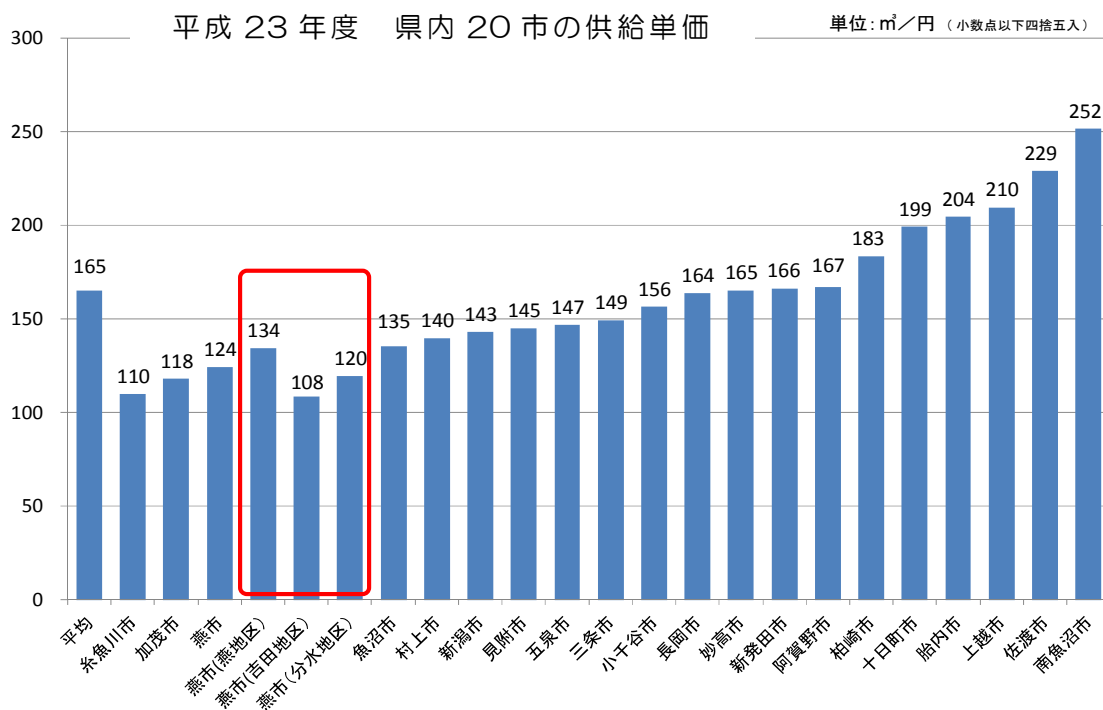
燕市水道事業経営計画の策定経過

- ・平成 23 年 3 月 「燕市水道ビジョン」基本構想策定
- ・平成 25 年 5 月 「燕市水道事業経営懇話会」設置
- ・平成 25 年 7、10、12 月、平成 26 年 2、5、7、10 月
「燕市水道事業経営懇話会」開催
- ・平成 26 年 10 月 意見書を市長に提出
- ・平成 27 年 3 月 燕市水道事業経営計画策定（予定）

水道料金の改定についての懇話会意見要旨

健全な事業経営の持続には、原価に見合った料金への改定は相当であり、料金の設定については、算定根拠が明確で平等性が高く、利用者の理解を得やすい料金体系を検討する必要がある。

また、今後は、算定期間ごとに、最大限の経営努力を前提とした水道料金の適正な水準の見直しを行う仕組みも構築することが適切と考える。



No.6-1 顧客起点の行政サービスの徹底
(新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)
～ 新庁舎における新たな窓口サービスの実践 ～

燕市役所お客様アンケート実施概要

1. 目的

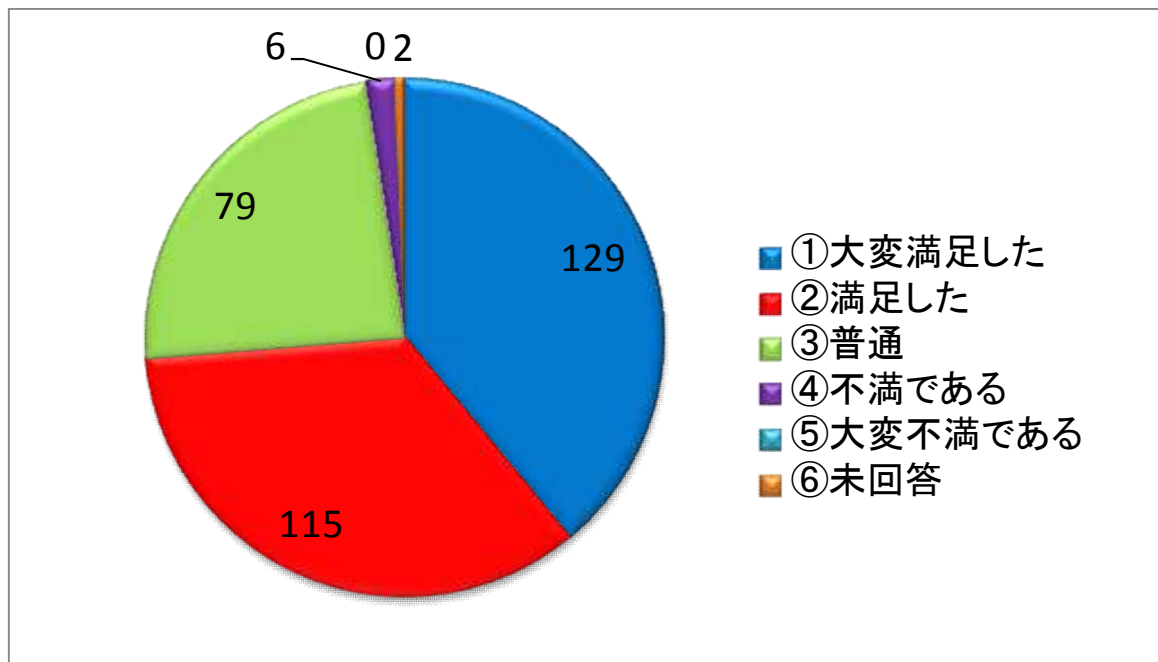
- ・ 市役所新庁舎移転による市民への影響把握。
- ・ 行政改革大綱後期実施計画における窓口サービスにおける市民満足度の把握。

2. 調査内容

調査対象	市役所に訪れたお客様	
調査日時	平成 26 年 9 月 1 日 (月) から 5 日 (金) までの 5 日間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで	
調査場所	① 1 階 正面出入口エントランス ② 1 階 南出入口	
調査方法	【配布方法】 職員による直接配布、アンケートコーナーの設置 【回収方法】 アンケート回収 BOX への投函又は職員へ手渡し	
調査項目	燕市役所お客様アンケートのとおり (P 24 参照)	
回収枚数	① 1 階 正面出入口エントランス	276 枚
	② 1 階 南出入口	55 枚
		合計 331 枚

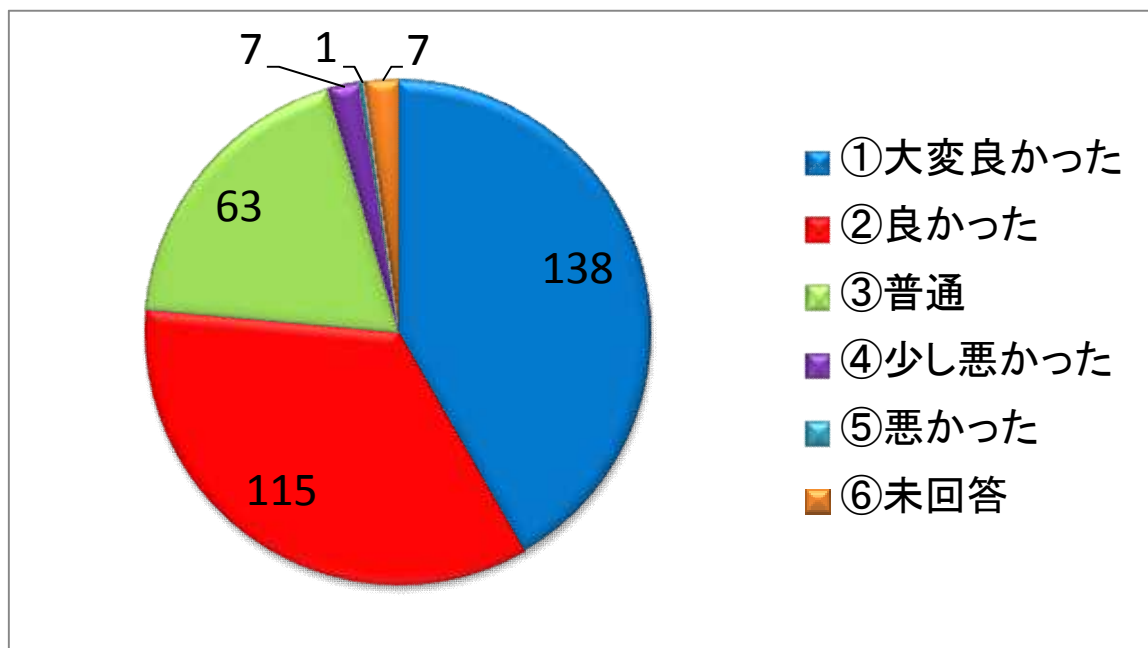
今日お越しいただいた用務に対する満足度はいかがですか？

選択肢	回答（割合）（H26・9）	
①大変満足した	129	(39.0%)
②満足した	115	(34.7%)
③普通	79	(23.9%)
④不満である	6	(1.8%)
⑤大変不満である	0	(0.0%)
⑥未回答	2	(0.6%)
合計	331	(100.0%)



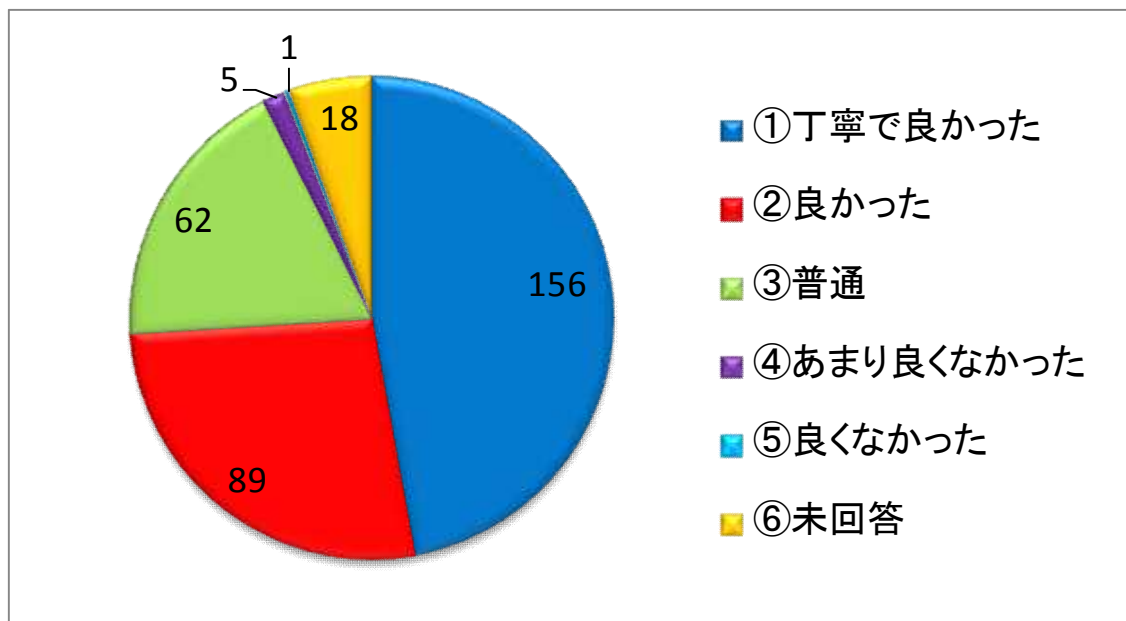
職員のあいさつはいかがでしたか？

選択肢	回答（割合） ①（H26・9）	第2回 ②（H26・1）	第1回 ③（H25・7）	割合の増減 ①－②
①大変良かった	138 (41.7%)	197 (47.9%)	197 (42.7%)	-6.2%
②良かった	115 (34.7%)	142 (34.5%)	148 (32.1%)	0.2%
③普通	63 (19.0%)	61 (14.8%)	95 (20.6%)	4.2%
④少し悪かった	7 (2.1%)	4 (1.0%)	7 (1.5%)	1.1%
⑤悪かった	1 (0.3%)	2 (0.5%)	3 (0.7%)	-0.2%
⑥未回答	7 (2.1%)	5 (1.2%)	11 (2.4%)	0.9%
合計	331 (100.0%)	411 (100.0%)	461 (100.0%)	



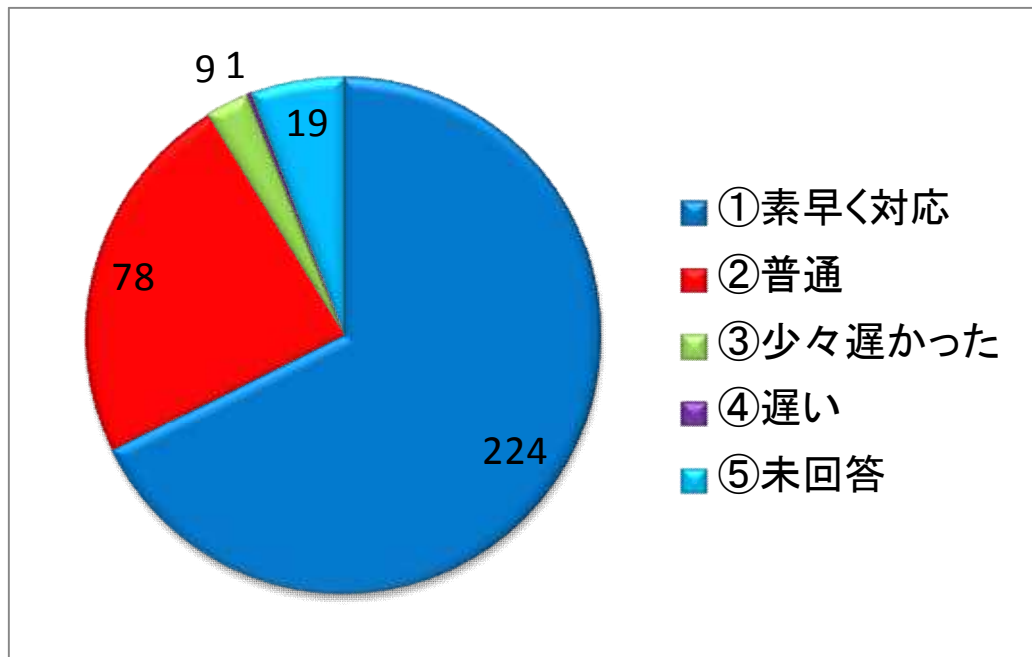
窓口職員の対応（接遇）はいかがでしたか？

選択肢	回答（割合） ①（H26・9）	第2回 ②（H26・1）	第1回 ③（H25・7）	割合の増減 ①－②
①丁寧で良かった	156 (47.1%)	189 (46.0%)	197 (42.7%)	1.1%
②良かった	89 (26.9%)	131 (31.9%)	130 (28.2%)	-5.0%
③普通	62 (18.7%)	54 (13.1%)	94 (20.4%)	5.6%
④あまり良くなかった	5 (1.5%)	6 (1.5%)	9 (2.0%)	0.0%
⑤良くなかった	1 (0.3%)	1 (0.2%)	3 (0.7%)	0.1%
⑥未回答	18 (5.4%)	30 (7.3%)	28 (6.1%)	-1.9%
合計	331 (100.0%)	411 (100.0%)	461 (100.0%)	



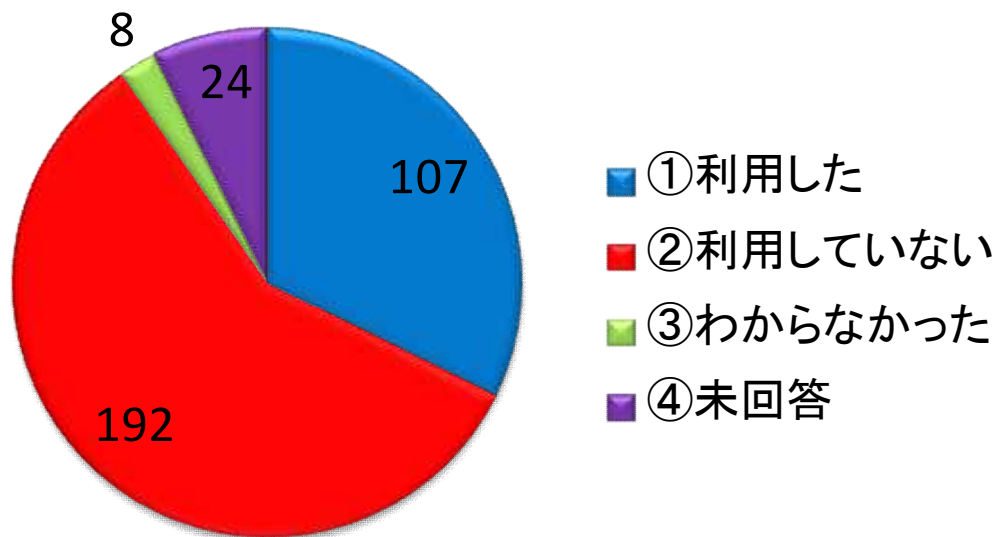
窓口職員は、素早く対応してくれましたか？

選択肢	回答（割合） ①（H26・9）	第2回 ②（H26・1）	第1回 ③（H25・7）	割合の増減 ①－②
①素早く対応	224 (67.7%)	271 (65.9%)	281 (61.0%)	1.8%
②普通	78 (23.6%)	104 (25.3%)	128 (27.8%)	-1.7%
③少々遅かった	9 (2.7%)	4 (1.0%)	16 (3.5%)	1.7%
④遅い	1 (0.3%)	0 (0.0%)	8 (1.7%)	0.3%
⑤未回答	19 (5.7%)	32 (7.8%)	28 (6.1%)	-2.0%
合計	331 (100.0%)	411 (100.0%)	461 (100.0%)	



市役所1階の案内係は、利用されましたか？

選択肢	回答（割合）（H26・9）	
①利用した	107	(32.3%)
②利用していない	192	(58.0%)
③わからなかった	8	(2.4%)
④未回答	24	(7.3%)
合計	331	(100.0%)



No.8-2 職員研修の実施

派遣研修

派遣先	研修区分	主な研修内容	受講者数	
			H26 (見込み)	H25
新潟県自治会館	階層別研修	・新採用研修	41	35
	専門研修	・実務研修 ・自己啓発研修	16	10
新潟県自治研修所	階層別研修	・管理職研修	38	42
	専門研修	・政策形成研修 ・自己啓発研修	23	27
新潟県専門研修	政策形成コース		1	1
市町村アカデミー		リーダー研修	3	2
自治大学校		・短期研修 ・長期研修	2	2
民間企業		・燕三条ワシントンホテル	4	8

市役所長善館【第二期生 20 名（有志職員）】

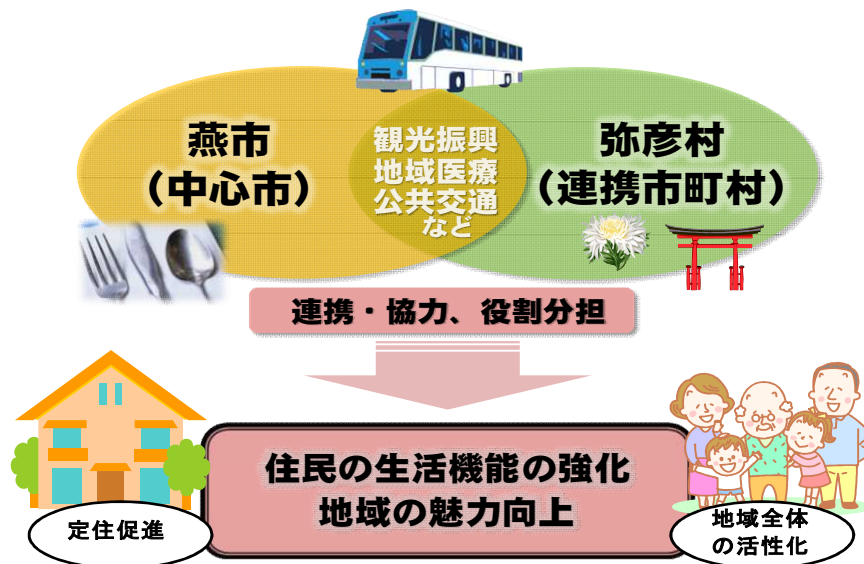
開催回数	主な研修内容	講 師
第 1 回 (4 月)	・「インバケット思考」を活用し、制限時間の中でより多くの案件を高い精度で処理することについて学習	市長
第 2 回 (5 月)	・「インバケット思考」を活用し、制限時間の中でより多くの案件を高い精度で処理することについて学習	市長
第 3 回 (6 月)	・「世界一やさしい問題解決の授業」を活用し、問題解決のためのツールを用いて提案発表	市長
第 4 回 (7 月)	・「アイデアのつくり方」を活用し、アイデアを集める方法や手段について学習	市長
第 5 回 (8 月)	・テーマ「人の心をつかむ“不平不満”マーケティング」 内容：ブレインストーミングについて	くらたまなぶ氏
第 6 回 (9 月)	・ブレインストーミングの実践練習	市長

No.10 県内外の自治体との連携 ～ 定住自立圏構想の推進 ～

定住自立圏構想とは

国の施策である定住自立圏構想は、人口 5 万人程度以上などの条件を満たす中心市と周辺市町村が、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域全体で必要な生活機能を確認し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取り組みです。

燕・弥彦地域定住自立圏の取り組み



燕市と弥彦村は、市町村の枠を超えた広域的な取り組みや行政と民間の連携・役割分担を通じて、それぞれの強みを活かし、弱みを補完し合いながら地域全体の活性化を図ります。

1. 経過

- ・平成 26 年 1 月 29 日 燕市長が中心市を宣言
- ・平成 26 年 9 月 30 日 定住自立圏形成協定調印

2. 今後のスケジュール

- ・平成 26 年 10 月 共生ビジョン懇談会の設置
- ・平成 27 年 3 月 共生ビジョンの策定・公表
- ・平成 27 年 4 月 共生ビジョンの事業スタート